

令和 2 年度の教育に関する重点施策（案）について

1 西東京市教育に関する大綱について

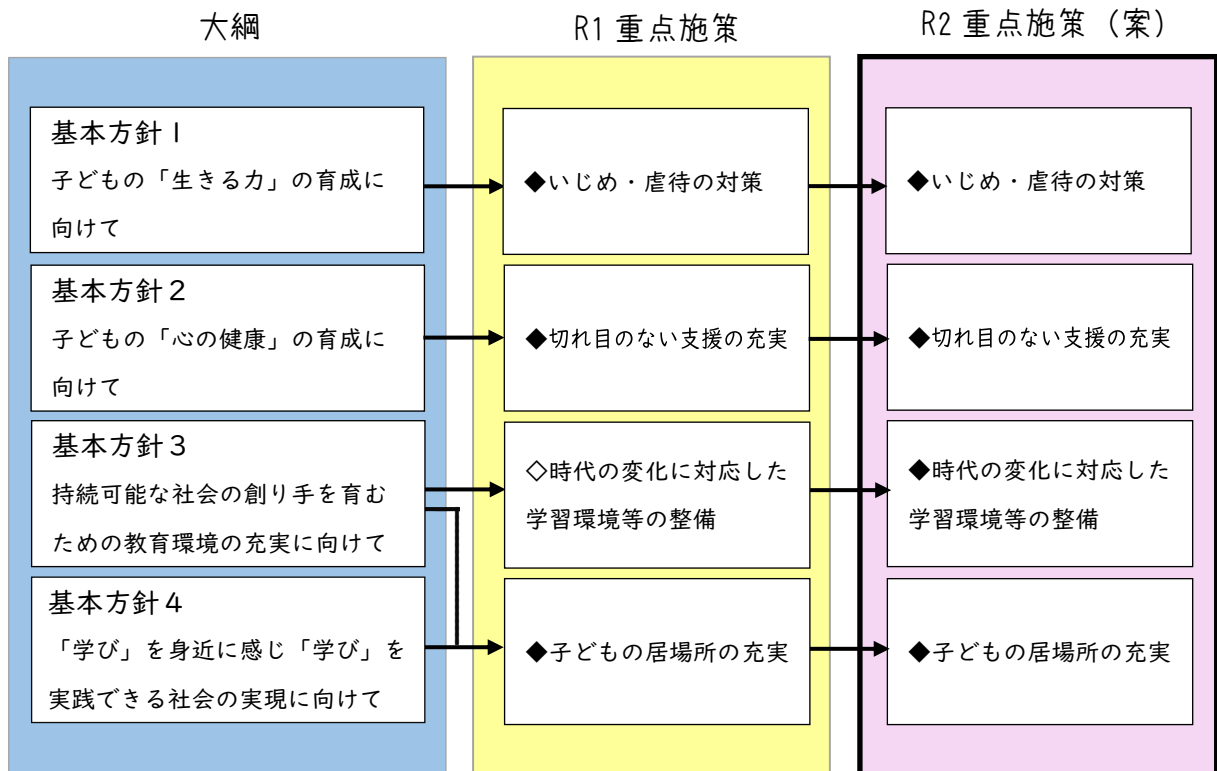
平成 30 年度の総合教育会議における協議・調整を踏まえ、平成 31 (2019) 年 3 月に西東京市教育に関する大綱を策定した。

大綱の基本方針を、西東京市教育計画（平成 31 (2019) 年度～2023 年度）の基本方針とし、大綱の期間も教育計画と同様とした。

2 教育に関する重点施策について

教育に関する重点施策は、大綱の基本方針を踏まえ、毎年度決定している。令和元年度は、「いじめ・虐待の対策」、「切れ目のない支援の充実」、「子どもの居場所の充実」、「時代の変化に対応した学習環境等の整備」の 4 つを重点施策とした。

今後も、行政が対策を講ずべき重要な取組であるため、令和 2 年度も引き続き重点施策として位置づけ、取組を推進したい。



◆前年度からの継続、◇新規